

令和8年度 新潟県立月ヶ岡特別支援学校 職業学級 入学者募集要項

新潟県立月ヶ岡特別支援学校長

令和8年度の入学者選考を次のとおり実施します。

1 出願資格

「令和8年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項(知的障害：職業学級) 1 出願資格」に該当する者

2 募集生徒数

学校名(所在地)	学級	学級数	募集定員
県立月ヶ岡特別支援学校(三条市)	職業学級	1学級	10人

3 通学区域

三条市、燕市、加茂市、田上町、見附市

4 選考の方法

- (1) 面接、諸調査並びに提出書類を含め総合的に選考します。
- (2) 受検希望者が定員を超えた場合は、上記選考方法により入学の可否を決定し、入学できない者は普通学級の選考対象とします。なお、三条長岡学区三条地区では、普通学級は総合選考により受入校を決定します。

5 選考調査の内容

- (1) 面接
- (2) 学力調査 基本的な国語・数学の内容
- (3) 作業能力調査 指示の理解度、作業遂行能力、手先の巧緻性等の内容
(例：梱包、部品組立、清掃等の軽作業)
- (4) 運動能力調査 基礎的な運動能力や身体各部位の動き等の内容
(例：マット、ボール、反復運動等の計運動)

6 出願手続き

新潟県公立学校ウェブ出願システム(以下、「ウェブ出願システム」)を使用し、志願者情報や志願先等の出願情報を登録してください。出願は必ず在籍(出身)学校を通して行ってください。

(1) 教育相談

職業学級を志願する者は、事前に教育相談を受けることを出願条件とします。

(2) 出願に必要な書類

以下の書類は、月ヶ岡特別支援学校に紙面で提出してください。

- ① 調査書(様式1)
- ② 在籍校長の推薦書(様式5)
- ③ 返信用封筒 2部
・受検案内と結果通知に使用します。在籍(出身)学校の所在地を宛先として、1部は角形2号封筒に390円分の切手を添付、もう1部は角型0号封筒に690円分の切手を添付したものを学校単位で用意してください。送付する際には、特定記録郵便で郵送します。
- ④ 出願資格認定通知の写し(出願資格認定の必要な出願者のみ)

※県外から出願を希望する者は、新潟県教育委員会に出願申請を行い、その承認を得なければなりません。出願申請の受付期間は、令和8年1月5日(月)までとします。

(3) 出願に必要な書類の様式の取得

出願に必要な書類の様式は、出願する側の学校がウェブ出願システム又は義務教育課(特別支援教育)ホームページからダウンロードしてください。

(4) 出願に必要な書類の提出

志願者がウェブ出願システムに出願情報の登録(12月1日～)を終了した後、必要事項が記入された出願者全員の「調査書」「在籍校長の推薦書」「出願資格認定通知の写し(必要な場合)」「出願申請書(県外からの出願のみ)」をまとめ、在籍(出身)学校の校長を通じて所定の受付期間内に県立月ヶ岡特別支援学校長に提出してください。また、「返信用封筒」を学校単位で2部提出してください(1校で複数種の学級に出願する場合、返信用封筒は2部のみで構いません)。郵送による受付は行いません(県外等からの出願者については県立月ヶ岡特別支援学校 教頭に相談してください)。

(5) 出願に必要な書類の受付期間

令和8年1月9日(金)から1月16日(金)まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(6) 出願状況の公表

出願を締切り後、県立月ヶ岡特別支援学校ホームページ内で公表します。

(7) 志願変更

志願変更を希望する志願者は、在籍（出身）学校はウェブ出願システムにおいて、令和8年1月19日（月）から1月23日（金）までに志願変更の手続きを行ってください。出願に必要な書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(8) 出願資格を得た者の出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和8年1月19日（月）から1月23日（金）までとします。出願に必要な書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

7 入学者選考（面接及び諸調査）について

(1) 会場 県立月ヶ岡特別支援学校

(2) 期日

令和8年1月30日（金） 午前

<予 備 日> 2月 4日（水） 午前10時（受付 午前9時30分）

<特別選考日> 3月10日（火） 午前10時（受付 午前9時30分）

※会場は、いずれも県立月ヶ岡特別支援学校です。

※新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による体調不良等により、受検できなかった場合は、2月4日（水）に面接及び諸検査を実施します。

※2月4日（水）に、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による体調不良等により、受検できなかった場合は、3月10日（火）に面接及び諸検査を実施します。

※3月10日（火）に、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による体調不良等により、受検できなかった場合は、普通学級の選考対象とし、受入校を決定します。

(3) 持ち物

ア 受検票 イ 上履き用運動靴 ウ 体育着 エ 筆記用具

(4) その他

ア 保護者面接を実施するため、保護者も生徒とともに来校してください。

イ 自家用車を利用の際は、駐車誘導係の指示にしたがって駐車してください。

ウ 日程等の詳細については、出願締切り後、在籍（出身）学校を通じて通知します。

8 合格者の発表等

(1) 令和8年2月9日（月）午前10時から、県立月ヶ岡特別支援学校ホームページで発表します（玄関等での掲示は行いません）。合否確認のための電話での問合せは受け付けません。なお、発表当日に配付する文書等はなく、選考結果及び入学説明会の案内等は在籍（出身）学校に郵送します。

なお、ウェブ出願システムの志願者マイページで合否確認はできますが、不合格の場合の普通学級の受入校については、システムの都合により確認できないため、県立月ヶ岡特別支援学校のホームページでの発表と在籍（出身）学校への通知で確認してください。

(2) 入学予定者が保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様式4）を月ヶ岡特別支援学校長に提出してください。

9 その他

(1) 県配付の募集要項（義務教育課HPにも記載）も併せて確認してください。欠員補充による2次募集を実施する場合は、令和8年2月24日（火）に県報及び義務教育課ホームページとともに、県立月ヶ岡特別支援学校ホームページでも発表します。

(2) 県立月ヶ岡特別支援学校入学説明会を令和8年2月20日（金）午前に予定しています。

(3) 選考に係る調査として実施する「学力調査」「作業能力調査」「運動能力調査」の内容は、合格発表以降に開示請求があれば、個別に対応します。

(4) 校長は、「調査書」「推薦書」及びその他の書類の記載事項について、事実と反する記載があった場合は、願書の受理及び合格を取り消す場合があります。

(5) この要項に不明な点がある場合は、在籍（出身）学校を通じて担当まで問い合わせてください。

【担当】 県立月ヶ岡特別支援学校
教 頭 佐藤 宏充
T E L 0256-33-5807